

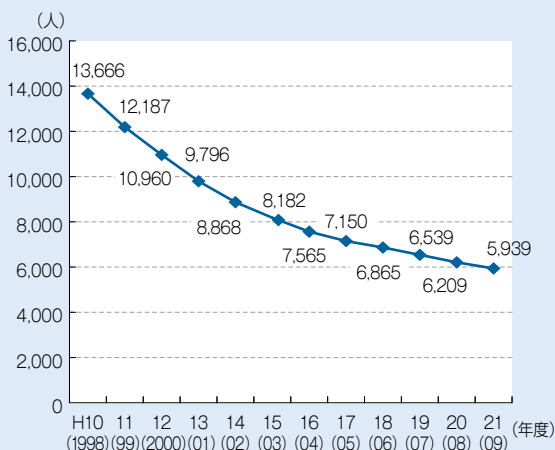
### 3 国有林野事業における改革の取組

国有林野事業では、国有林野事業特別会計の財務状況の健全化に努めている。

#### (1) 財務状況の健全化

国有林野事業では、地球温暖化対策や自然環境の保全等、公益的機能重視の管理経営を行いつつ、林産物の販売や土地売払いの推進により、収入の確保に努めるとともに、職員数の適正化(図VI-9)、民間委託による森林整備の効率的な推進等により(図VI-10)、人件費や事業費の縮減に努めてきた。このような収支改善努力の結果、平成16(2004)年度以降、新規借入金をゼロとしている(表VI-6)。

図VI-9 職員数の推移



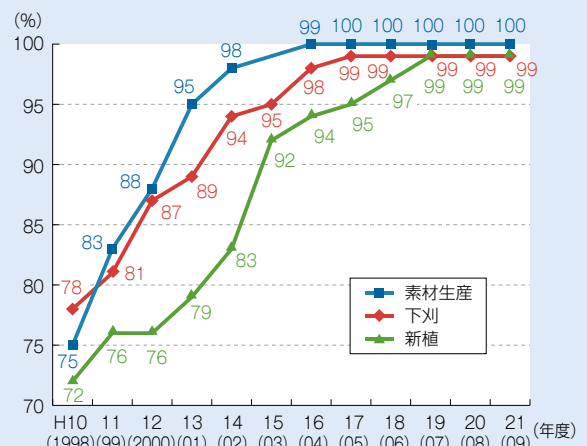
資料：林野庁業務資料

#### (2) 特別会計見直しの動き

農林水産省が平成21(2009)年12月に策定した「森林・林業再生プラン\*1」では、国有林野事業について、公益重視の管理経営の一層の推進、民有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献を行うとともに、そのために組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討するとしている。さらに、平成22(2010)年10月に行われた行政刷新会議の特別会計「事業仕分け」では、「特別会計を一部廃止し、一般会計化する」、「負債は区分経理して国民負担を増やさない」との評価がなされた。

農林水産省では、これらを踏まえ、具体的な検討を進めることとしている。

図VI-10 民間委託率の推移



資料：林野庁業務資料

表VI-6 平成21(2009)年度の国有林野事業特別会計の収支

(単位：億円)

収 入			
科 目	H21 (2009) 年度	20 (2008) 年度	前年度との差
林産物等収入	204	227	▲23
林野等売払代	47	49	▲2
貸付料等収入	62	62	0
一般会計より受入	2,151	1,902	250
地方公共団体工事費負担金収入	47	35	12
借 入 金	2,470	2,315	155
新規借入金	—	—	—
借換借入金	2,470	2,315	155
合 計	4,980	4,589	391

支 出			
科 目	H21 (2009) 年度	20 (2008) 年度	前年度との差
人件費	607	646	▲39
森林整備費	824	619	205
事業費	154	133	20
利子・償還金	2,681	2,551	130
交付金等	57	61	▲4
治山事業	584	490	94
合 計	4,907	4,501	406

資料：林野庁業務資料

注：計の不一致は四捨五入による。

\*1 「森林・林業再生プラン」については、トピックス(2-3ページ)を参照。

